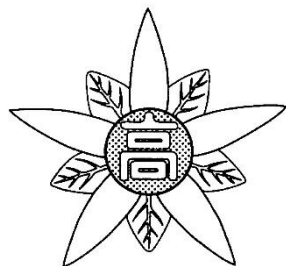


令和6年度

埼玉県立上尾橘高等学校

生徒募集要項



〒362-0059 埼玉県上尾市平方^{ひらかた}2187-1
☎048-725-3725 FAX.048-780-1010

【1】募集人員及び出願資格等

1 募集人員

全日制普通科 第1学年(男・女)160名(転編入学枠2名を含む)

2 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和6年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和6年度進級予定者は出願できない。

- (1) 令和6年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校(以下「中学校」という)を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 志願者は、次のアからウまでのいずれかに該当する者とする。
 - ア 全日制的課程を志願する者は、保護者とともに県内に居住し、かつ、入学後も引き続き県内に居住できる者
 - イ 別に定めるところにより、公立高等学校長が出願を承認した者
 - ウ 別に定めるところにより、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長(市立高等学校にあっては、当該各市教育委員会)が出願資格を認定した者

【2】入学者選抜の基本方針

埼玉県公立高等学校入学者選抜は、入学者選抜実施要項(以下、「実施要項」という。)に基づいて、中学校長から提出された調査書、選抜のための学力検査の成績等を資料とし、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行う。高等学校においては、入学者選抜要領の基準に基づき、選抜のための資料等を取り扱い、校長を委員長とする選抜委員会を設けて、公正な選抜を行う。

【3】一般募集

1 出願手続

(1) 出願書類

①入学願書、受検票、調査書

- (ア) 志願者は、入学願書、受検票、調査書を、同時に本校校長に提出する。
- (イ) 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。
- (ウ) 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

②入学選考手数料

- (ア) 志願者は、入学選考手数料2,200円を所定用紙(納付書兼領収書)により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出すること。
- (イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(2) 出願書類の提出方法(中学校がまとめて郵送による出願を原則とします)

①郵送する場合

- (ア) 「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、令和6年2月7日(水)を配達指定日として、本校あて郵送する。
- (イ) 封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きする。
- (ウ) 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、223円分の切手(63円+特定記録郵便代160円)を貼る。
- (エ) 中学校がまとめて郵送する場合は、送付票を同封する。
- (オ) 志願者本人による郵送も可。

②中学校がまとめて持参する場合

令和6年2月7日(水)午前9時から正午まで及び、午後1時から午後4時30分まで

③志願者本人が持参する場合

令和6年2月8日(木)午前9時から正午まで及び、午後1時から午後4時30分まで
2月9日(金)午前9時から正午までに本校事務室に持参する。

※前記郵送・持参どちらの場合も、他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。

2 併願の不可

本校に入学願書を提出した者は、他の県公立高等学校及び県立特別支援学校に「入学願書」を提出することはできない。

3 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

受付時間

令和6年2月14日(水)午前9時から正午まで及び、午後1時から午後4時30分まで
2月15日(木)午前9時から正午まで及び、午後1時から午後4時までとする。

(2) 手続

- ①志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に持参により提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに持参により出願手続をとる。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させる。
なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。
- ②定時制の課程から本校に志願先を変更する場合は、入学選考手数料の不足分の額(1,250円)を所定用紙により指定の金融機関で納付し、受領済印が押印された所定用紙を、「入学願書」の裏面に貼付し提出する。
- ③市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、入学選考手数料を改めて所定の手続きにより納入する。
- ④一度納入した入学選考手数料は返還しない。

4 志願取消

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に持参により提出する。

5 学力検査

- (1) 志願者は、令和6年2月21日(水)に本校で行われる学力検査を受検しなければならない。志願者は午前8時40分までに、本校体育館に集合する。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できないときは、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休憩	10:35~11:25 (50分)	休憩	11:45~12:35 (50分)	昼食	13:30~14:20 (50分)	休憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

6 面接

- (1) 面接は、令和6年2月22日(木)に本校で実施する。志願者は、別に指定された時刻までに集合する。ただし、「追検査受検願」を提出した志願者は受検できない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により面接を受検できないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

7 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・方法
 - ①日時 令和6年3月1日(金) 午前9時(ウェブ掲載) 午前10時(本校内掲示)
 - ②方法 合格者の受検番号を掲載(掲示)する。発表に関し、電話等での問合せには応じない。
 - ③ウェブ掲載の詳細は別に定める。
- (2) 発表当日は受検票を持参し、入学許可候補者は事務室受付で必要書類を受け取る。
(午前9時~正午、午後1時~午後3時)

8 その他

問合せについては、出身中学校長を経ておこなう。

【4】不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

1 募集人員等

一般募集で実施する。募集人員は定めず、選抜要領に従って本校の実情に応じて選抜する。ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

2 出願資格

令和6年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

3 出願手続

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出する。入学願書の記入に当たっては、「特別な選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付す。

4 志願先変更

志願先変更をする場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出する。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

5 面接

- (1) 面接は令和6年2月22日(木)に本校で実施する。志願者は別に指定された時刻までに集合する。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により面接を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

6 その他

ここで定めた内容以外の事項については、「【3】一般募集」による。

【5】追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査及び一部の学力検査を受検できなかった志願者は追検査を受検することができる。
- (2) 「追検査受検願」を令和6年2月22日（木）正午までに本校校長に提出し、本校校長が追検査の受検を承認した志願者は、令和6年3月4日（月）に実施する追検査を受検することができる。
- (3) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 「追検査受検願」を提出した志願者に対しては、令和6年2月22日（木）の面接を実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。
ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜に出願した者が追検査を受検する場合は、令和6年3月4日（月）に面接を実施する。
- (5) 追検査の会場は本校とする。
- (6) 追検査の日程は「【3】一般募集の5 学力検査の（4）」による。
- (7) 追検査の入学許可候補者発表は、令和6年3月6日（水）に電話で行う。「追検査受検者個人カード」に記載された電話番号に本校から連絡する。

◎この募集要項は「令和6年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づいています。

◎私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合、帰国生徒特別選抜による募集については、上記実施要項に基づきます。